

長野県議会 創志会 会派マニフェスト（案）

平成 23 年 3 月 10 日

21 世紀に入り、かつての中央集権的政治・行政システムを転換し、地方分権にむけて法的、制度的改革が進められています。この時代背景と、国と制度を異にする二元代表制（議会も知事も県民の直接選挙で選出）という地方政治のあり方の基本を踏まえ、私たち創志会は長野県議会議員として真に長野県の発展のため、又各議員選挙区にあっては地域の発展のため、対話と議論を重ね、議会に課せられた県政のチェック機能、政策提案、議会改革の責務を果たして参ります

< 創志会の基本方針 >

議会人として議員の本質をわきまえ、県民のための県政の発展に努めます。

1. 議会及び議員の活動状況や政務調査費など、情報公開を積極的におこないません。
2. 常に県民との対話を深め、課題に応じて現場主義を基本に、視察調査、地域の意見を聴く意見交換会などを開催します。

以上 2 点を実現するため「創志会と語ろう」を県内各地で開催します

3. 議会の権能である政策研究を積極的に行い、県政のチェックのみならず、政策提案を行いません
4. 長野県議会基本条例（平成 21 年制定）の具現化など時代に合った県議会の改革を推進します

< 創志会の「重点政策」 >

1. 人口減少・超高齢少子社会への対応を迅速に進めます

○医師、看護師、介護師の確保と労働環境整備を推進し、医療介護体制

の充実を図ります。

- 病診連携、病院間ネットワークなどにより効率的、効果的な医療体制の実現を図ります
- 認知症対策、リハビリ、専門家の養成や相談機能の充実、技術開発支援など健康寿命の延長をはかる社会的支援を充実させます
- 「家族」の社会的支え合い機能を再認識するとともに、少子化対策、働く女性や一人親家庭の子育てを支援するため、会社や地域との連携とワークライフバランスを充実します

2. 経済・雇用対策と産業支援を進めます

- 活力ある地域づくりのため、農業・工業の販路開拓支援、観光・商業の広域連携など、農商工観連携による産業支援策を積極的に推進します
- 世界に開かれた産業、世界市場で戦える産業を育てるため、各種技術開発支援を充実します
- 身近な公共、公的施設の耐震化、バリアフリー化などの整備促進により県内経済を下支えします
- 景気動向に合わせて、中小企業への資金供給緩和など地元企業を応援します

3. 未来へつなぐ 夢のある農山村づくりを進めます

- 地域資源の活用やマーケティング強化により、農業経営の安定と担い手の育成施策を充実します
- 森林整備と県産材の利用促進により、林業再生を支援します
- 有害鳥獣魚対策を充実し、農地、林地、漁場を守ります

4. 美しい環境を守ります

- ゴミの減量化、適正で安全な処分場の整備、不法投棄防止、公害防止など長野県の美しい自然を大切にする取り組みを支援します
- 長野県の美しい自然景観と地域に適した景観づくりを推進します
- 森林と水源を保全する、「森林水資源保全」の施策を提案します

5. 輝く瞳の子どもたちを育て、守ります

- 個々人のもてる能力を伸び伸びと育む信州教育の復活を目指します
- 体力と人格を研鑽する「武道教育」を推奨し、支援します
- 学習に支障や障害をもつ子どもたちの特別支援教育を充実、支援します
- 真に学びたい人への経済的負担の軽減、奨学金支援を充実します
- 長野県の長い歴史、伝統を尊び、文化・芸術に親しむ「気品あふれる信州」を目指します

6. だれもが将来不安なく生活できる福祉施策を充実します

- 高齢者、障害をもつ人、社会的弱者が差別なく、いきいきと暮らせる福祉社会実現のための施策を充実します
- 買い物弱者への生活支援を充実します

7. 社会資本整備と災害に強い県土づくりを推進します

- 防災・減災対策を積極的に進め災害に備える政策、社会資本整備事業を充実します
- 高速交通網の整備に伴う県内交通の均衡と充実を進めます
- 地域内公共交通システムの充実を支援します
- 信州まつもと空港の有効活用を推進します
- 犯罪の抑止・検挙の強化と、消防団などの自衛活動を支援することにより安全・安心の県土づくりを推進します

8. 県の行財政改革をチェックします

- 県の計画行政の構築と進捗に関し、議会責任を果たします
- 県の行政改革に関して、効率性の向上、経費節減の推進を監視します
- 県の財政運営に関して、健全経営を目指し議会の監視責任を果たします

＜議会改革への取り組み＞

議会の役割の向上が求められる「地方分権」時代にふさわしい長野県議会に脱皮するために、創志会は「長野県議会基本条例」の制定など今期も議会を率先し議会改革に取り組んできました。この姿勢を貫いて参ります

- ① 県民や陳情、請願者の声をきく。各種団体の意見聴取、議会の出前講座など、広報、公聴を充実し市民参加を増やすなど開かれた議会づくりを進めます。
- ② 議会の機能強化の為、議長の任期延長を求めます。(現行1年を2年へ)
- ③ 選挙区と議員定数及び議員報酬について県民意見をくみ取り見直します
- ④ 事業評価、政策評価、決算委員会の充実と予算への反映のしくみづくりなど監視(チェック)機能を強化します
- ⑤ 常任委員会の充実、討論、請願・陳情審査の在り方、参考人招致、専門的知見の活用、委員会調査の在り方を改善し、議論の場として本来の議会の姿に移行します
- ⑥ 決算特別委員会や予算委員会の在り方を研究し、新しい議会の体制づくりを推進します
- ⑦ 議会の自立性の確保と議会スタッフの充実など政策機能の強化を図ります